

発行

昭和60年10月21日

発行所

墨田区議会事務局

〒130 墨田区横網一の6-1

電話

626-3151(大代表)

秋雨前線が一休みした十月十二日、区立中川保育園の運動会をのぞいて見ました。園庭は、かわいい声援と歓声につつまれ、一生懸命走る子供たちに、みんな大きな拍手を送っていました。次代を担う子供たちが、集団生活を通じて、人として大切なことを学び、健やかに育つてほしいと思います。



昭和60年

第3回定例会

「国際青年年」に関する決議を議決

青年の自主的活動の助長、促進に努力

四名の議員が一般質問

続いて一般質問に入り、自由民主党、公明党、新自由・民社クラブ、日本共産党的四会派から各一名の議員が質問を行い、特別区の制度改革、教育行政、高齢化社会への対応、地方行革大綱などを取り上げ、これに対して、区長、教育長がそれぞれ答弁を行いました。(二・三面参照)

一般質問終了後、墨田区特別区税条例の一部を改正する条例など条例八件、補正予算三件、請負契約二件、計十三件の議案を議題とし、提案理由の説明を聴取した後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

又、区民の方々から提出された請願一件、陳情三件についても、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

二十日からは、各委員会で付託議案等を審査するため、本会議を一時休会しました。

決算特別委員会を設置

定例会最終日、三十日の本会議では、各委員会で審査した議案を議題とし、付託議案中七件

提 出 先 内閣総理大臣、文部大臣、総務庁長官、東京都知事、区長、教育委員会委員長

「国際青年年」に関する決議については全会一致で、六件については起立表決を行い賛成多数で、いずれも委員会審査報告どおり可決し、同じく各委員会で審査した陳情四件については全会一致で、いずれも委員会審査報告どおり可決しました。

又、昭和五十九年度墨田区一般会計歳入歳出決算など決算報告二件は、提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、議長が指名する十九名の委員を選任して閉会中に継続審査することとしました。

続いて区長から提出された「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を議題として取り上げ、全会一致で原案どおり可決しました。

さらに、「区行財政問題調査特別委員会設置動議」を議題とし、全会一致で同特別委員会の設置を可決した後、議長指名どおり十名の委員を選任しました。

最後に、区長からあいさつがあり、第三回定例会を閉会しました。

第3回定例会 会議開会状況

第3回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

9月

19日	運営委員会	本
24日	運営委員会、各派代表者会 厚生文教委員会	会
25日	庁舎建設特別委員会	会
26日	区民衛生委員会	会
27日	総務委員会	会
28日	庁舎建設特別委員会 各派代表者会	会
30日	運営委員会 区議会だより編集委員会 決算特別委員会 防災・公害対策特別委員会 区行財政問題調査特別委員会	会

■ 国際青年年における青年の自主的活動の助長及び促進に関する決議

一九七九年の第三十四回国連総会は、一九八五年を「国際青年の年」と定め、「参加・開発・平和」をテーマとした。

青年こそは二十一世紀を担う力であり、青年自らがその可能性を強く自覚し持てる力を更に伸ばすこと事が重要である。従つて、区民一人ひとりが、青年の果す役割の重要性を認識し、青年の自主的活動を育成するため、地域における活動を更に深め、それぞれの立場において青年の若さと感性豊かな行動力を喚起していくことが緊要である。

よつて、本区会議は、「国際青年の年」にあたり、青年及び青年団体の活動に対する区民の理解と協力のもとに、地域の青年団体活動の活性化や、青年のための施設整備など、青年の自主的活動の助長及び促進を図るため、なお一層努力するものである。

墨田区議会は、昭和六十年第三回定例会を、去る九月十九日から三十日までの十二日間にわたり開きました。

本会議初日の十九日は、始めに会期を決定し、次に去る七月一日付で就任した議員選出監査委員からあいさつがありました。

本会議初日の十九日は、始めに会期を決定し、次に去る七月一日付で就任した議員選出監査委員からあいさつがありました。

本会議初日の十九日は、始めに会期を決定し、次に去る七月一日付で就任した議員選出監査委員からあいさつがありました。

高齢化社会への対応は

新自由・民社クラブ

く対応していくだく」とを期待している。

国際青年年のとりくみは

問 厚生省は、六十年度予算概算要求の中で、老人医療費の一部負担金を、入院については現行一日三百円(二ヶ月限度)を一日五百円(期間の限度なし)外

来については、一ヶ月四百円を一ヶ月千円と提示した。この厚生省案が通った場合、区の対応はどうなるか。たとえその一部でも、区で住民負担の軽減を図ることは考えられないか。

又、ねたきり老人在宅介護対策として各種事業が進められており、家庭奉仕員の訪問回数を増やし、さらに、民生委員を通じ友愛訪問員の訪問対象を拡大する等、各種事業の拡充を図つてほしい。又、区長は、ボランティアにどのような活動を期待しているか伺いたい。

答 老人医療費の一部負担金は現在厚生省原案の段階であり、今後の国会審議の状況等を見定めたい。又、住民負担の軽減について安易に区が肩代りすることは適切ではない。医療以外の

保健事業は区の責任で実施するので、疾病の予防からリハビリまでの事業を充実させると共に、看護料の差額助成や、療養費の貸付等を適切に行い、トータルで区民の負担を軽減していく。

又、家庭奉仕員、友愛訪問員の問題も含め、現在、ひとりぐらし、ねたきり老人福祉需要調査を実施している。この結果を分析して、高齢者対策の充実を図りたい。なお、ボランティアの方々には、諸制度や行政では果しえない個別的、即時的なニーズに対し、自発的にきめ細か

の青年への期待を込めたアピールを発表することは、青年達

又、区長として、特に墨田区の青年への期待を込めたアピールを発表することは、青年達

の問題も含め、現在、ひとりぐらし、ねたきり老人福祉需要調査を実施している。この結果を分析して、高齢者対策の充実を

図りたい。なお、ボランティアの方々には、諸制度や行政では果しえない個別的、即時的なニーズに対し、自発的にきめ細か

の青年への期待を込めたアピールを発表することは、青年達

又、アッピールの発表は、民間主導、青年中心の運営をしてきた経過を考慮し、検討したい。

問 都区制度改革における都区間協議の中で、都と特別区との

財源配分の調整権を都に残す方

向で検討されていると聞くが、

調整権を都に残したまままで、特

に区長の見解を伺いたい。

答 都区間の調整は税目で配分し、二十三区間の調整は、実質的に区が自主的に行い、形式的な面を都にまかせるという考え方である。自主権の喪失とはいえないが、批判は当らないと思う。

又、都による調整は本意ではないが、具体的な調整方法、内容等について区の自主性をいかに反映させるかが、重要である。

又、地方交付税制度に大きな特例を設けることになり、國の反対も予想されるが、今回の制度改革の主旨を、國に対し充分

説得し、実現に努めたい。

又、健全財政を堅持していること勘案すれば、特別職の報酬等は改定する必要がある。」と

當に努め、積極的に行革を推進しています。なお、改定後の額

は次のとおりです。

これは、区民の方の代表で構成されている墨田区特別職報酬別職の給与の額を改める条例を賛成多数で可決しました。

「より開かれた議会」を目指して

区議会の情報公開を検討中

60.10.21 情報公開制度とは、開かれた民主的区政を一層推進するため、原則として、区が保有する情報を区内の請求に応じて提供することを区内に義務づけ、区内の知る権利を具体的に保障する制度です。

この区民の知る権利を保障し情報公開を制度化することには次のような意義があります。一区民主体のまちづくりの推進二区民と区との信頼関係の確立三効率的な行政運営の促進

また、この情報公開制度は、既に一部の地方公共団体で実施されています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

隅田川のほとり

清澄通り

(34)

吾妻橋一丁目の浅草通り際から南へ伸びて、区役所前を通り江東区内を経て中央区勝どき六丁目に至る道路は、現在「清澄通り」といわれています。

「清澄通り」と呼ばれるようになつたのは、昭和37年4月からで、それ以前は、「二ツ目通り」と呼ばれていました。

この通りは、江戸時代、本所の開拓と共にできた通りで、万治二年（一六五七年）に豊川に架けられた二之橋が、「二ツ目の

橋」と通称されていたところから、この橋筋が「二ツ目通り」と呼ばれるようになつたものであります。

この「清澄通り」の横網二丁目の西側、区役所の北側に横網町公園があります……。

大正十二年九月一日、学校の二学期の始業式も終り、子供たちは家へ戻つて、母親たちは昼食の支度をしていました。その時で

「ズドーン、ガタガタガタ」

現在、各会派の議員で構成された、「区議会情報公開検討会」を設置し、区議会の情報公開実施に向けて、事前に諸問題を検討しています。区議会では、今後さらに検討を重ね、より良い制度を確立することとしています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

現在、各会派の議員で構成された、「区議会情報公開検討会」を設置し、区議会の情報公開実施に向けて、事前に諸問題を検討しています。区議会では、今後さらに検討を重ね、より良い制度を確立することとしています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

本区では、昨年十二月に、「墨田区における情報公開制度（区素案）」を作成し、現在、墨田区情報公開懇談会において、種々検討が行われています。区素案では、この制度によつて情報を公開することが義務づけられています。

常任委員会区内を観察



向島二丁目派出所

向